

消費税率 5%から 10%へ値上げと一体で、

社会保障制度の改悪がすすめられようとしています

社会保障・税の一体改革関連法が昨年、民自公の3党談合で成立し、年金は特例水準解消と称して今年度10月から3年で2.5%減額されることになっています。予定通り消費税率が10%に上がれば、約1ヶ月分の負担額増となります。併せて成立した社会保障制度改革推進法で設置された社会保障制度改革国民会議で更に負担増、給付減の検討が行われます。



社会保障制度改革推進法で年金はどうか (推進法のポイントは)

- * 自助・共助・公助を組合せて家族相互、国民相互の助け合いの仕組みで自立生活の実現を支援する。
- * 機能の充実と重点化・効率化を行い、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現する。
- * 年金・医療・介護は社会保険制度を基本に、国・地方の保険料負担の適正化をはかる。
- * あらゆる世代が公平に負担を分かち合うため消費税率・地方消費税収を充当する。

↓ (問題点は)

- * 憲法25条は国の責任で「健康で文化的な最低制度の生活を営む権利」を保障しています。民間保険のような仕組みで家族や国民相互の助け合いへ負担を転嫁することになります。
- * 国の責任をなくして、国民相互の助け合いを基本とすれば、保険料はどんどん上昇してしまいます。上昇を抑制するために重点化、効率化、適正化で水準が切り下げられます。
- * 消費税率の増税か、社会保障の削減か二者択一を迫る仕組みになって行きます。

日航健保の特例退職被保険者制度について

75歳になり後期高齢者医療制度が適用になるまで、特例の被保険者及びその被扶養家族は在職中とほとんど同じ基準の保険給付や保険事業が受けられますが、月額保険料が高くなり、国民健康保険との比較でもメリットがなくなってきています。この5年間で保険料は7,000円も値上がりしました。

(最近5年間の保険料・保険料率)

	月額保険料	保険料率
平成24年度	23,040円	96/1,000
平成23年度	19,200円	96/1,000
平成22年度	16,080円	67/1,000
平成21年度	17,420円	67/1,000
平成20年度	16,080円	67/1,000

4月から改正高齢者雇用安定法が施行に

年金支給開始が段階的に引き上げられる(徐々に65歳支給に)に伴い、希望者全員の雇用継続が義務づけられます。

しかし、運用次第で選別できる厚労省の指針が出ています。

現役世代にとっては、改正法をめぐって、賃金制度の抑制なども行われるため、60歳以降の社会保障制度の問題とあわせて大きな関心を持って行く必要があります。

一学習会へは27名の方が参加しました、

ありがとうございましたー